

回 (年度)	問 題
第76回 (8年)	〔第一問〕 - 50点 - 問 1 (25点) 道府県民税利子割、道府県民税配当割及び道府県民税株式等譲渡所得割に関し、それぞれ次の点について述べなさい。なお、未成年者口座内上場株式等に係る特例について述べる必要はない。 (1) 納税義務者（道府県民税利子割については非課税の対象についても述べること。） (2) 税率 (3) 徴収方法 (4) 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除 問 2 (25点) 個人の市町村民税の非課税措置（非課税の基準となる金額を若干上回る所得を有する者に係る所得割の額の調整措置を含む。）について、その意義及び概要を述べなさい。ただし、非課税所得について述べる必要はない。